

# 短時間通所リハビリテーション

当院はリハビリに特化した通所リハビリテーションです。介護保険を利用して、病院での外来リハビリと同じような感覚でリハビリテーションを行なっていただくことができます。

リハビリ提供日

所要時間 90分

月曜～金曜 (当院の休診日を除く) ①9時00分～10時30分 ②10時40分～12時10分

③14時00分～15時30分 ④15時40分～17時10分

タイムテーブル

	10分		90分
入室	バイタルチェック	個別リハビリ 自主トレーニング 物理機器	退室

ご利用の対象となる方

送迎・食事・入浴

介護保険の認定を受けている方 当院では行なっておりません

ご利用料金表

別紙の料金表をご参照してください

リハビリテーションの特徴

理学療法士による個別リハビリテーションを症状に合わせて提供することができます。個々の症状に合わせた物理療法機器を使用して、症状改善を促します。

通所リハビリテーション開始までの流れ

医師の診察→通所リハビリテーション指示書作成→ケアプラン作成、担当者会議、自宅訪問→通所リハビリテーション開始

診察に関して

診察は医療保険にて併用して行なえます。通所リハビリテーション日と同じ日に診察を行う場合、時間帯②、④では早めに来院していただき、先に診察を受けていただくことになります。

お申込み方法

要支援、要介護の認定を受けている方、ご担当のケアマネージャーさんにご相談ください。

お問い合わせ

〒221-0076 神奈川県横浜市神奈川区白幡町6-19 パレ白楽1階  
医療法人社団 藤中整形外科  
電話番号 045-433-7700 FAX 045-433-7700